

別記 農用地利用計画 新潟市東区

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

下表の「区域」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地ならびにこれ以外の土地であつて、現況公衆用道路、用悪水路、公園、境内地、墓地、軌道敷地、鉄塔敷地及び河川、池沼、ため池であるものを除いた土地を農用地区域とする。

地区・区域 番号・名称	区域	除外する土地	備考
A1	河渡 3-1 55 56 甲2-411 甲2-297		A1-01
	62 111-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	河渡 甲416 183 171 松浜町 3834-1		A1-02
	3847 3844 河渡 278 304 259		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	新川町 301 323-2 321-1 319 320-1		A1-03
	304		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	下山1丁目 311 316-3 290 270 259		A1-04
	258-1 250-1 208-1 242-1 301 298		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	下山1丁目 196 236-1 新川町 288-1 下山1丁目		A1-05
	191 193-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	下山1丁目 63-4 65-1 69-1 88-3 84-3	新川町 180-1 202-1	A1-06
	82 127-1 新川町 281-4 280 278	202-2	
	258 263 247 221 71 78		
	133-1 136 181-5 180-4 198-5 190		
	下山1丁目 1 40 49-1		
を順次結んで囲まれた区域。			
	松崎 997 666 706-1 951-2		A1-07
	を順次結んで囲まれた区域。		
A2	津島屋2丁目 91 94 140-2 津島屋1丁目 173-2		A2-01
	172-2 182-1 226 228-1 232-1 244		
	242-1 津島屋8丁目 53-1 海老ヶ瀬 2-1 7-1		
	津島屋2丁目 202 175 166		
を順次結んで囲まれた区域。			
	津島屋8丁目 24-1 一日市 871-1 859 864-1	一日市 612-1の一部 739-2	A2-02
	813 819 774 770-1 701-1 705	740-2	
	734 684-1 689-1 612-1の一部 津島屋8丁目 26-1		
	を順次結んで囲まれた区域。		
	海老ヶ瀬 15-1 16-1 17-1 18-1 19-1		A2-03
	23-1 24-1 25-1 26-1 26-2 26-3		

地区・区域 番号・名称	区域						除外する土地			備考
A2	26-4	26-5	26-6							
	津島屋8丁目	55-1	55-2	56-1	56-2	57-2				A2-04
	57-4									
	海老ヶ瀬	95-2	83-2	83-3	82-1	80-2	海老ヶ瀬	83-7	84-6	A2-05
	79-2	76	74-2	津島屋8丁目	69-2	60-2	84-7			
	海老ヶ瀬	52	66-1	53-1	60-1	59-1				
	55-1	津島屋8丁目	39-1	28-1	77-1	一日市				
	447-1	610-1	553-1	407	海老ヶ瀬	437-1				
	419-2	415	407	340	334-1	302-2				
	291	285	284	273	229	190				
	187	津島屋8丁目	91	海老ヶ瀬	106					
	を順次結んで囲まれた区域。									
	寺山	1720-1	1800	1874	1863-2	1818	寺山	1751	1822の一部	A2-06
	1827	1692-1					1862-2			
	を順次結んで囲まれた区域。									
	竹尾4丁目	473	481	497-1	486-1	1375-4				A2-07
	1402-3	1188	1377-2	1381-1	1190-1	1187-2				
	1403-1	492-2	494-1	495-1	496-2	482				
	480-1	479-1	564	566	572-1	568				
	648-1	655-1	649	463-1	465	467-1				
	477	478-1	472-1							
	を順次結んで囲まれた区域。									
	竹尾1丁目	610-1	610-2	610-4						A2-08
	竹尾1丁目	408-1	414-1	534-3	534-4	534-1の一部	竹尾1丁目	408-2	410-2	A2-09
	415-1	428-1	429-1	822-1	431-1	432-1	413-2	420-2	425	
	433	436-1	441-1	442-1	444-1	444-3	434-2	434-3	434-4	
	769-1	445-1	460-1	721	899-1	894-4	446-2	456-2		
	を順次結んで囲まれた区域。									
A3	一日市	640	641-1	641-2						A3-01
	一日市	617-1	642-1	633	631-1	629	一日市	504	508-1	A3-02
	630-1	511	509	352-1	346	347				
	348-1	342	340	338-1	281-1	272-2				
	269	164	154-1	495-1	600-1					
	を順次結んで囲まれた区域。									
	一日市	560-1	547-1	325-1	152-1	123				A3-03
	132-1	海老ヶ瀬	480-1	479-1	一日市	248-1				
	483-1									
	を順次結んで囲まれた区域。									
	本所1丁目	756-1	766	769						A3-04
	を順次結んで囲まれた区域。									

地区・区域 番号・名称	区域						除外する土地			備考
A3	石動	16-1	本所	955-1	956-1	石動	石動	3	9	A3-05
	4-1	本所	735	751-1	716	石動				
	49	本所	868	870	石動	25				
	を順次結んで囲まれた区域。									
	石動	118-1	172-1	177-1	207-1	196				A3-06
	188-1	184-2	148	142-1	143-1	岡山				
	1220	石動	90							
	を順次結んで囲まれた区域。									
	竹尾	559-1	上木戸	1408-1	1409-2	1413	上木戸	1225-5	1225-6	A3-07
	1412	寺山	19-1	611-1	609	竹尾	1225-7	寺山	471-7	
	542-1	506-1	554-1							
	を順次結んで囲まれた区域。									
A4	本所3丁目	696-1	694-1	491	503	368-1	本所	153-2	178-5	A4-01
	358	328-1	217	本所	209	150-6				
	172-6	180-2								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	本所	715-1	702-1	江口	1253-1	1278-6	江口	1281-2	1294-2	A4-02
	1336-11	1339	岡山	346-4	343-1	本所	1310-2	1327-2	本所	
	257-1	岡山	898-1	897-1	825	822	284-2			
	本所	470								
	を順次結んで囲まれた区域。									
	江口	345-1	456-1	357-1	187-1	189-1				A4-03
	を順次結んで囲まれた区域。									
	岡山	351-1	354	348-6	江口	165-1	江口	161-9	161-12	A4-04
	167-5	西野	1016-3	猿ヶ馬場	1-1		162-7	162-8	岡山	
	を順次結んで囲まれた区域。						359-2			
	西野	1162-1	猿ヶ馬場	4	西野	1126-3				A4-05
	1132-2									
	を順次結んで囲まれた区域。									
	西野	1196-1	1133-1	江口	99-1	90-2				A4-06
	38-3	36-1	西野	1091-1	962-1	1003-1				
	を順次結んで囲まれた区域。									
	中野山	851-2	862-1	860	819	821-1				A4-07
	783-1	800-1	栗山	501-1	503-1	中野山				
	877-1	874	892	895	856	851-6				
	を順次結んで囲まれた区域。									
	栗山	713-3	750-3	717-1	北山	1333-1				A4-08
	1332-1	栗山	715-1							
	を順次結んで囲まれた区域。									

地区・区域 番号・名称	区域	除外する土地	備考
A5	栗山 701-1 702-1 702-3 703 704-1 704-2 705-1 705-2 705-4 705-5		A5-01
※上記の表に用いた地番は、令和3年1月1日 現在である。			

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

下表の「区域」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地ならびにこれ以外の土地であつて、現況宅地、公衆用道路、用悪水路、公園、境内地、墓地、鉄塔敷地及び河川、池沼であるものを除いた土地を農用地区域とする。

地区・区域 番号・名称	区域	除外する土地	備考
該当なし			

(2) 用途区分

下表の「地区・区域番号・名称」欄に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

地区・区域 番号・名称	用途区分	土地の表示
A1	農地	全区域
A2	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	海老ヶ瀬 94-3 竹尾1丁目 416-2 534-1の一部 534-2 534-4 津島屋2丁目 140-2 寺山 1723の一部 1734-1 1734-2
A3	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	一日市 528-2 529-2
A4	農地	全区域
A5	農地	全区域